

## 雇用環境・均等局

Employment Environment and  
Equal Employment Bureau誰もが活躍できる  
多様な雇用環境を  
つくる

## Our Mission

働く人も働き方も多様化が進んでいます。誰もが活躍できる職場環境の整備、パートタイムや有期などの非正規雇用で働く方の雇用環境改善、仕事と子育てや介護との両立、テレワークなどの柔軟な働き方の推進、豊かで安定した勤労者生活の実現に向けた取組など、誰もが活躍できる多様な雇用環境の推進に取り組んでいます。

## 部局の所掌分野

## 誰もが活躍できる職場環境の整備

女性の活躍の推進、職場でのハラスメント防止対策等を通じて、誰もが能力を発揮できる職場環境づくりを推進しています。

## 多様な働き方の雇用環境改善

パートタイムや有期などの非正規雇用で働く方の待遇改善に取り組んでいます。

## 仕事と生活の両立支援

育児・介護休業や様々な休暇の取得促進を通じて、仕事と生活を両立しやすい環境づくりに取り組んでいます。

## 柔軟な働き方の推進

時間や場所を有効に活用できるテレワークの普及促進や適切な実施に向けた取組を進めています。

## 豊かで安定した勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実、勤労者の財産形成促進など勤労者の福利厚生の実現により、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。

## 政策紹介

## 01 女性の活躍を推進する

女性の就業者はこの6年間で約288万人増加しましたが、子育て世代の女性の就業率や女性の管理職比率は諸外国と比べてまだ低い水準となっています。

このため、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や女性活躍に関する情報公表などの企業における取組の強化、認定制度(えるぼし)の普及など、女性の活躍を更に推進するための法改正を目指しています。

また、セクシュアルハラスメントや、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止対策を推進しています。



▲女性の活躍推進企業データベース(<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>): 女性管理職の割合や平均勤続年数など、企業が自ら公表している女性の活躍状況に関するデータが見られます。

## 02 「同一労働同一賃金」の実現に向けて

政府は、一億総活躍社会の実現に向けて「働き方改革」を推進しています。その大きな柱の一つとして位置付けられている施策が「同一労働同一賃金」の実現です。全雇用者の約4割を占める非正規雇用で働く方と正規雇用で働く方との不合理な待遇差を禁止し、非正規雇用で働く方の待遇改善を目指しています。

これにより、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を選択できるようにします。



## 03 仕事と生活の両立を支援する

第1子出産前後で約5割の女性が退職する一方で、男性の育児休業取得率は約5%と依然として低水準にとどまっています。

男女がともに仕事と子育てや介護との両立がしやすく、安心して働き続けられる環境を整備するため、育児・介護休業制度や短時間勤務制度等の利用促進のほか、企業への普及啓発・支援等を行っています。

また、少子化への対策のため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等の支援や認定制度(くるみん)の普及促進を図っています。

さらに、従業員の働き方・休み方の改善についての事例紹介などを行い、年次有給休暇等の休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。



## Hot Topics

## 職場のパワーハラスメント対策の強化

職場の「いじめ・嫌がらせ」に関する都道府県労働局への相談は7万2千件(平成29年度)、6年連続で全ての相談の中でトップになっています。

このため、職場のパワーハラスメント対策を抜本的に強化することが社会的に求められている中で、企業にパワーハラスメント防止の措置を義務付けるなどの法改正を目指しています。



## テレワーク

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。テレワークは、仕事と子育てや介護との両立手段となり、ワーク・ライフ・バランスの実現に資するとともに、多様な人材の能力発揮が可能になります。

厚生労働省では、企業に対してその導入支援等を行うとともに、委託を受けて自営的にテレワークで働く人の就業環境整備を図っています。



▲次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく認定マーク